

—みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜—

横浜みどりアップ計画4か年の評価・提案 案

横浜みどりアップ計画市民推進会議 2022 年度報告書

横浜みどりアップ計画市民推進会議

2023 年 ○月

目次

1	はじめに	1
2	横浜みどリアップ計画と市民推進会議	2
	(1) 横浜みどリアップ計画	
	(2) 横浜みどリアップ計画市民推進会議	
3	市民推進会議の活動実績	5
	(1) 活動の概要	
	(2) 活動の詳細内容	
	①市民推進会議（全体会議）	
	②施策別専門部会	
	③広報・見える化部会	
	④調査部会（現地調査）	
4	横浜みどリアップ計画 4か年の評価・提案	16
	◆計画の体系	
	◆各計画の柱のハイライト	
	◆評価・提案の概要	
(1)	計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む	22
	施策1 樹林地の確実な保全の推進	
	施策2 良好な森を育成する取組の推進	
	施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	
(2)	計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる	32
	施策1 農に親しむ取組の推進	
	施策2 地産地消の推進	
(3)	計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる	42
	施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進	
	施策2 緑や花に親しむ取組の推進	
(4)	効果的な広報の展開	50
	市民の理解を広げる広報の展開	
5	市民推進会議委員名簿	56
6	市民推進会議委員からのコメント	59
7	市民推進会議広報誌「Yokohama みどリアップ Action」、 「森づくり体験会」の案内チラシ	●

4 施策ごとの評価・提案

市民推進会議では、横浜みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む（「森を育む）」、「市民が身近に農を感じる場をつくる（「農を感じる）」、「市民が実感できる緑や花をつくる（「緑をつくる）」の施策と、横浜みどりアップ計画を市民の皆さまに周知するための「広報・PR」について、現地調査で活動団体などからいただいた意見も踏まえて、評価・提案を行いました。

なお、横浜みどりアップ計画で進めている事業・取組には、横浜みどり税の導入時に定めた用途に沿って横浜みどり税を充当している事業・取組と、横浜みどり税を充当せずに進めている事業・取組がありますが、市民推進会議では市民の皆さまが負担している横浜みどり税を充当している事業・取組を中心に評価・提案を行いました。

◆計画の体系

●：横浜みどり税を充当している事業・取組



◆各計画の柱のハイライト

2022年度の実施状況について、これまでの実施状況とあわせて振り返ります。

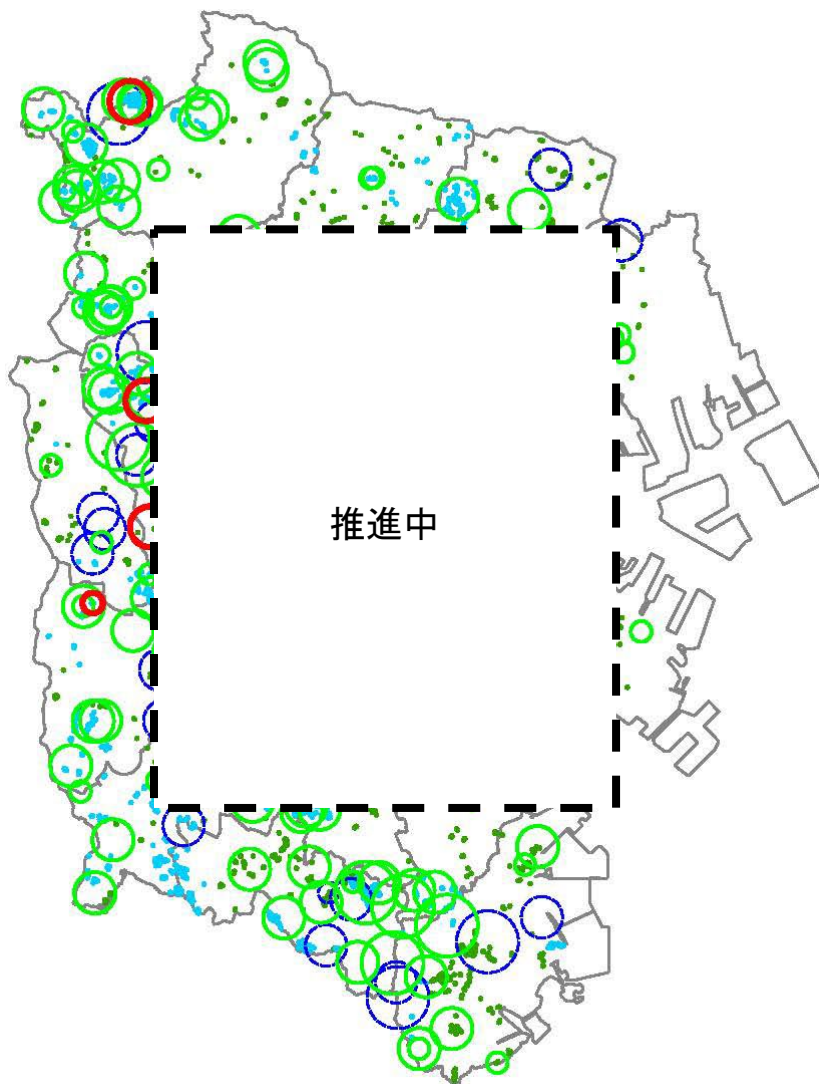


計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

緑地保全制度による指定の拡大が進んでいます

特別緑地保全地区などの緑地保全制度による指定は、緑のネットワークの核となるまとまりのある樹林地を中心に土地所有者へ働きかけを行い、2009年度から2021年度の13年間で約〇〇〇ha、2022年度は〇〇〇ha指定されました。

<緑地保全制度による指定の状況>



<凡例>

都市緑地法、首都圏近郊緑地保全法に基づく指定地区 (特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区)			
■2008年度以前指定地区			
1ha	1ha以上 10ha未満	10ha以上	
■2009～2020年度指定地区			みどりアップ 期間中の指定
1ha	1ha以上 10ha未満	10ha以上	
■2021年度指定地区			本報告書で 評価対象と なる実績
1ha	1ha以上 10ha未満	10ha以上	
市の条例に基づく指定地区			
●緑地保存地区 (市街化区域の身近な樹林地を保全する制度)			
●源流の森保存地区 (市街化調整区域の良好な樹林地を保全する制度)			

2023年3月末現在



計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

農園の開設が進んでいます

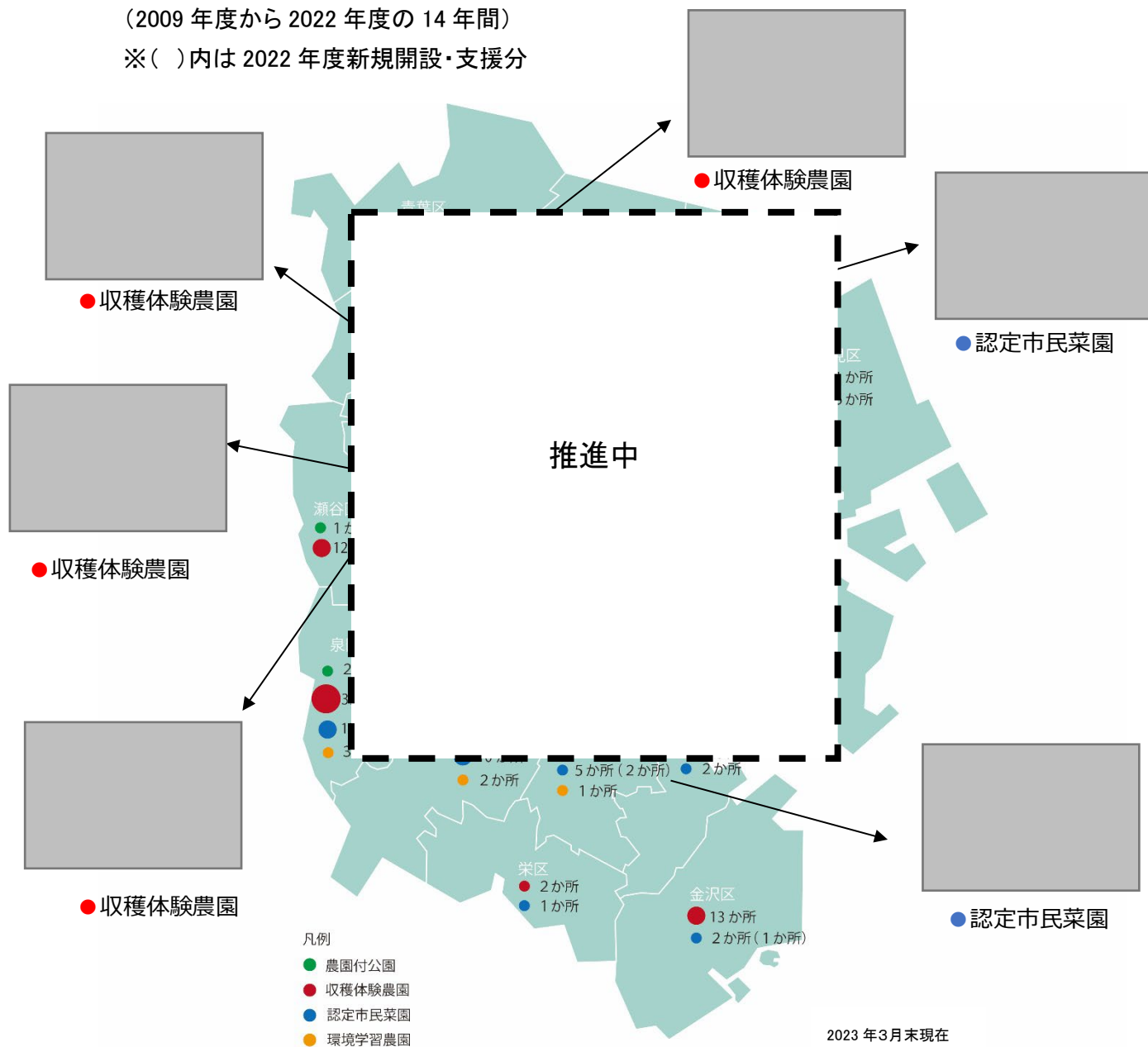
野菜の収穫や果実のもぎとりなどを気軽に体験できる収穫体験農園、区画割りされた農園で本格的な農作業が出来る認定市民菜園や農園付公園など、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設が進んでいます。



<農園の開設状況>

(2009年度から2022年度の14年間)

※()内は2022年度新規開設・支援分





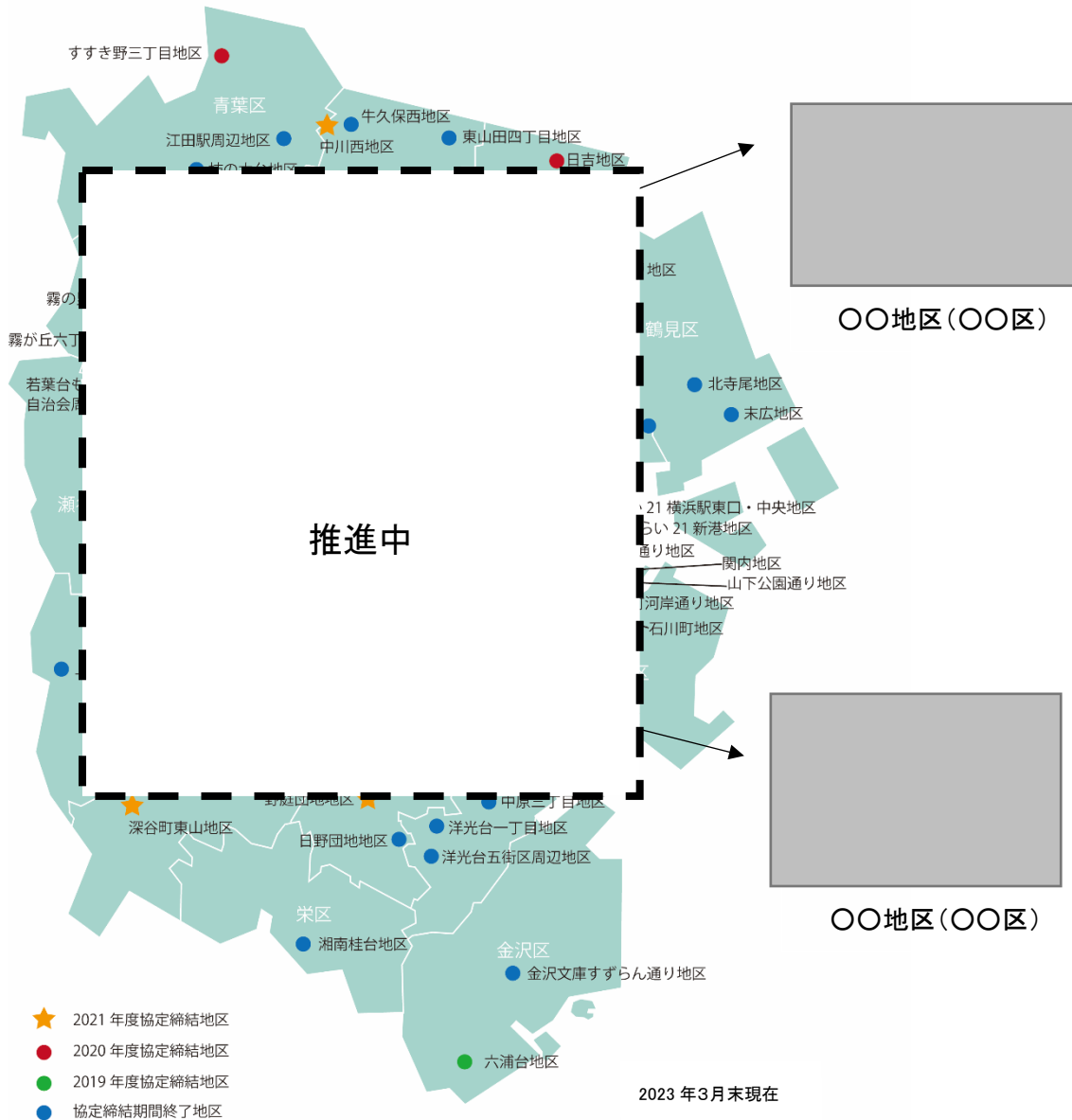
計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

緑のまちづくりが進んでいます

市内各地で様々な緑をつくる自主的な活動が行われ、2009年度から2021年度の13年間で市内62地区において、魅力ある緑のまちづくりが進んでおり、2022年度は新たに5地区で緑化の取組が進みました。



<地域緑のまちづくり実施地区一覧>



※横浜みどりアップ計画の詳細な実績については、「4か年(2019年度～2022年度)の事業・取組の評価・検証」をご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midoriup/jigyoku_houkoku.html

◆評価・提案の概要

「計画の柱1:市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、土地所有者への働きかけが難しい状況が続く中、説明会を実施するなど、工夫しながら粘り強い働きかけを続けたことを評価します。

森づくり体験会は、市民が森づくりに関わるきっかけとして意義のある取組であり、引き続き、参加者のニーズに合わせて内容を検討しながら事業を進めてください。

樹林地の良好な管理において、愛護会や森づくりボランティア等の市民と連携して進めることは重要であり、引き続き、市民との協働による良好な森の育成の取組を進めていくことを期待します。

コロナ禍によりイベントの実施が難しい状況において、オンライン等、開催方法を工夫しながらイベントを実施したことを評価します。森を訪れる市民が増えた一方、利用マナーが新たな課題となっています。「横浜の森ファン」を増やすことは、市民に森との関わり方を知っていただくためにも重要であるため、引き続き、様々な発信の方法を検討しながら、子どもをはじめ、多くの市民に森の楽しみを伝えていくことを期待します。

「計画の柱2:市民が身近に農を感じる場をつくる」については、…

「計画の柱3:市民が実感できる緑や花をつくる」については、…

「効果的な広報の展開」については、…

(1)計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援する必要があります。そこで、緑地保全制度に基づく指定により土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

●実績

項目	2022年11月末時点		4か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り				
緑地保全制度による新規指定	60ha	7.6ha	115.6ha	300ha
土地所有者の不測の事態等による土地の買取り	(想定)22.5ha	5.7ha	63.4ha	(想定)113ha
保全した樹林地の整備	推進	65か所	292か所	推進



特別緑地保全地区に新規指定された緑地
(港南区 日野中央特別緑地保全地区)



緑地保全制度により買入れた緑地
(旭区 川井本町特別緑地保全地区)

市担当者からのコメント(環境創造局緑地保全推進課)

- ・ 特別緑地保全地区をはじめとした各種制度の指定の実現には、土地所有者の方々に直接お目にかかり、制度の趣旨やメリット等を説明し、ご納得いただくことから始まります。しかしながら長引くコロナ禍の影響が指定実績にも及んでいます。そのような状況で、指定面積は、2019年度の47.2haに対し、2020年度28.9ha、2021年度31.9ha、3か年合計では108haと目標を下回っています。
- ・ 2022年度は、年度末時点での指定面積は山林所有者から相談を受けている横浜農業協同組合職員を対象とした説明会の実施等、制度周知の働きかけにより前年度を上回る見込みです。また、2021年度までの3年間に新規指定した緑地1か所あたりの面積は0.51haと、前期みどりアップ計画期間(2014～2018年度)の0.72haに比べ、小規模化しています。
- ・ 都市計画により永続的に緑地を保全する特別緑地保全地区(近郊緑地特別緑地保全地区を含む)は、3年間で新規に9か所を指定し、20か所を拡張しました。2022年度は、新規に4か所を指定し、3か所を拡張する見込みです。
- ・ 一方、樹林地の買取りが進み市の管理地が増えるなか、特別緑地保全地区等の新たな指定にあたっては、傾斜地など地形の状況や接道などの周辺状況を踏まえ、適切な整備や維持管理が行える区域とすることが必要です。また、樹林地の指定が進むなか、以前は指定の意向がなかった土地所有者への再度の働きかけが増えており、指定にあたっての調整や課題の検討には時間を要しますが、今後もまとまりのある貴重な樹林地を保全するため、粘り強く事業を進めていきます。

◆施策1についての評価・提案

- ・ 横浜みどりアップ計画[2019-2023]が開始してからの4年間は、コロナ禍により土地所有者の方々に直接お話することができない状況が長く続く中で、指定の意向のなかった土地所有者への働きかけを再度行うなど、粘り強く働きかけを続け、2021年度以降は2020年度を上回る成果を上げていることを評価します。
- ・ 新たに説明会を行ったことは、実際に樹林地を所有している土地所有者に対して制度を理解していただくために意義のある取組として評価します。
緑地が小規模化し、成果を上げることが難しい状況ではありますが、引き続き、工夫しながら粘り強い働きかけを行ってください。
- ・ 特別緑地保全地区等の指定にあたり、将来的な維持管理や樹林地の役割を効果的に発揮するための指定は重要です。
保全した樹林地の価値をより多くの市民が共有し、次世代に引き継げるよう、まとまりのある貴重な樹林地の保全を進めるとともに、管理や活用についても検討しながら保全の取組を進めていくことに期待します。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。

また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

●実績

項目	2022年11月末時点		4か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進				
森の維持管理	推進	保安全管理計画の策定:0か所 維持管理:182か所	保安全管理計画の策定:14か所 維持管理:758か所	推進
取組(2) 指定した樹林地における維持管理の支援				
維持管理の助成	100件	99件	513件	500件



宮沢ふれあいの樹林(瀬谷区)



中田宮の台市民の森(泉区)

森づくりガイドライン等を活用した維持管理



作業前



作業後

維持管理の助成(旭区)

●事業概要(計画書から抜粋)

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。

●実績

項目	2022年11月末時点		4か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 森づくりを担う人材の育成				
森づくりを担う人材の育成	推進	研修の実施:10回 体験会の開催:7回	研修の実施:48回 体験会の開催:31回	推進
広報誌等での森づくり活動に関する情報発信	4回	2回	14回	20回
取組(2) 森づくり活動団体への支援				
森づくり活動団体への支援	30団体	31団体	130団体	150団体
森づくり活動団体への専門家派遣	4回	4回	16回	20回
チャッパの貸出し	推進	3か所	31か所	推進



森づくりを担う人材育成
森づくり体験会(継続編)の様子
(上川井市民の森)



森づくりを担う人材育成
森づくり体験会(初級編)の様子
(池辺市民の森)



森づくりを担う人材育成
間伐材マネジメント研修
(環境活動支援センター)



森づくりを担う人材育成
アドバイザー派遣
(長津田宿市民の森愛護会)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- 樹林地管理においては、特に樹林地外周部の斜面で、災害予防を目的とした剪定や伐採などを行いました。その意義や効果については、多くの方々にご理解をいただけるようになってきたと感じています。市民の森やまとまった樹林のある公園等のうち、保全管理計画を必要とする樹林地においては策定が進みました。保全管理計画に基づき計画的な管理を、愛護会とも連携しながら進め、多様な環境が形成され多くの生き物が確認でき、樹林地外周部の斜面では豪雨時の土砂流出が抑制されました。今後も作業成果の検証を行い、作業計画を適宜更新しながら、生物多様性や安全性など森の機能を高める管理を着実に進めていきたいと考えています。
- 樹林地維持管理助成事業は4年間実績で目標を上回っています。樹林地の安全で良好な維持管理のため、また、台風被害を軽減するためにも、今後も計画的な維持管理に助成制度の活用をご案内していきます。
- 現行計画の開始と同時に始まった「森づくり体験会」ですが、コロナ禍の影響を受けてやむを得ず中止することもあったものの、その後は感染症対策を徹底して実施してきました。当初は、主に森づくりに関心を持った初心者の方を対象とした体験会でしたが、徐々にリピーターも増え、2021年度からはこれまで複数回体験会に参加した方を対象に、同じ森で年に4回、季節を変えて林床整理や常緑樹(実生木(みしょうぼく))除伐などを実施することで、スキルの向上と同時に、森の変化も感じることができる「継続編」も始まりました。「継続編」の参加者の中には、今後のご自身の森づくり活動について考えてくださっている方もおり、事業の成果として確かな手応えを感じています。
- 「よこはまの森ニュースレター」では研修や支援制度の紹介、愛護会や森づくり活動団体の活動紹介のほか、森づくり活動に必要な安全管理の知識や、森づくり体験会を実施した樹林地の林床にどんな変化をもたらされたのかなどの情報提供を行っています。森づくり活動団体やボランティアの皆さんの活動内容や楽しみの幅が広がるような記事を掲載していきたいと考えています。

◆施策2についての評価・提案

- ・ 樹林地管理において、行政と愛護会等の市民とで役割分担しながら連携するために重要な保全管理計画の策定が進んでいることを評価します。引き続き、愛護会等と連携して保全管理計画に基づく計画的な管理を進めるとともに、作業計画の更新や安全に作業を行うためのフォローを実施することで、さらに良好な森の育成が進んでいくことを期待しています。
- ・ 樹林地維持管理助成事業については、4年間で目標を上回る実績があることから、土地所有者からの期待の大きな取組といえます。気象災害やナラ枯れ等による想定外の被害が生じる中、土地所有者の安心につながる当該事業について、引き続きより多くの方が制度を利用できるよう、事業の充実等についての検討を期待します。
- ・ 森づくり体験会は、市民が森づくりに関わるきっかけとして意義のある取組といえ、「継続編」の実施等、新たな取組を進めていることを評価します。より多くの市民が森づくりに関わるきっかけとなるよう、引き続き取組を進めるとともに、幅広い世代のニーズに合わせたメニューの検討を進めてください。
- ・ 「よこはまの森ニュースレター」では、森づくりに関する制度の紹介から技術や知識等、必要な情報を幅広く提供していることを評価します。引き続き、楽しみながら森づくりを行うことができるよう、事業を進めてください。

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

みどり税

●事業概要(計画書から抜粋)

横浜の森について理解を深め、さらには行動につなげるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内5か所にあるウェルカムセンターの活用などにより、情報発信等に取り組みます。

●実績

項目	2022年11月末時点		4か年の実績	5か年の目標
	目標	実績		
取組(1) 森の楽しみづくり				
市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施	36回	50回	201回	180回
取組(2) 森に関する情報発信				
ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等	10回	8回	34回	50回

2022年度 ～森の楽しみづくり イベントの内容～

- ・よこはま森の楽校
- ・森の中のプレイパーク
- ・クラフト教室
- ・自然教室(昆虫観察会) など



よこはま森の楽校の様子
(緑区東洋英和女学院大学)



森の中のプレイパークの様子
(瀬谷区本郷三丁目公園、瀬谷図書館)





森の伝え手講座 について

市内に残るみどりの大切さを広く知っていただくため、横浜の森の魅力や役割を、単なる情報提供だけではなく、直接体験や教材を通して、効果的に伝える技術や知識を学ぶ講座です。



森の伝え手講座の様子



ウェルカムセンターイベント
「旬の里山探訪」の様子
(緑区にいはる里山交流センター)

市担当者からのコメント(環境創造局みどりアップ推進課)

- ・ 森の楽しみづくりとして、市内各地にある樹林地や緑を活用した自然観察イベント等を実施しました。森の楽校のキャンパスイベント及び市内小学生を対象に図書館及び公園で実施したイベント(森の中のプレイパーク)は、令和3年度は感染状況を考慮してイベントの中止やオンラインでの開催などの対応を行っていましたが、令和4年度は感染対策を徹底しながら、全てのイベントについて中止することなく対面での開催ができました。
- ・ コロナ禍での生活様式の変化から、憩いの場としての市民の樹林地に対する関心は高まっており、これまで関心の無かった方にも樹林地を訪れてもらう機会が増えました。この機会を捉えて、森の楽しみ方を伝え、「横浜の森ファン」を増やすことで、利用マナーや、みどりアップ計画への理解や協力を得ていきたいと考えています。
- ・ しかしながら、感染症の拡大状況によっては、準備を進めたイベントであっても中止の判断をせざるを得ない場面もあり、3年前とはイベントを取り巻く状況は様変わりしています。森の魅力については、現場での体験があつてこそ実感できると思いますが、身近な森に気付いてもらえるような、響く情報発信が何かを考えていかなければならないと思います。

◆施策3についての評価・提案

- ・ コロナ禍によりイベントの開催が難しい状況が続く中、オンラインでのイベント開催等、新たな開催方法を検討し実施してきたこと、また、森の魅力は実際に森での体験が重要であり、令和4年度は全てのイベントを対面で開催したことを評価します。引き続き、森の魅力を伝える取組を進めるとともに、これまで工夫しながら実施してきた様々な方法でのイベント開催のノウハウを活かし、より多くの市民が森に関わり、森の楽しみを知るきっかけとなる様々な取組を進めてください。また、森での体験は子どもにとっても貴重な経験となるため、引き続き、子どもにむけた森の魅力を伝える取組に期待します。
- ・ コロナ禍により、森への関心が高まり、森を訪れる市民が増える一方で、利用マナーといった課題も発生しています。ウェルカムセンター等とも連携し、森との関わり方についての情報発信の取組を引き続き進めてください。
- ・ 「横浜の森ファン」を増やすための取組は、市民に森との関わり方を知っていただくことや、みどりアップ計画を理解していただくためにも重要です。引き続き、これまでの方法に加えて新たな情報発信の方法を検討し、効果的に森の楽しみについて伝えていくことを期待します。

「森を育む」施策を検討する部会 部会長コメント

.....

望月 正光



6 市民推進会議委員からのコメント

市民推進会議の委員を務めてきたなかで感じたことや、生活の中で、緑について日ごろ各委員が感じたことについて、委員の皆さまからもコメントをいただきました。

委員ごとにコメントをいただきます。